

既存施設の把握（野営場）

執行者：民間

- 公園を安全かつ快適に利用するために必要な野営場等が整備されている。
（民間）



湖上へのアプローチ部



管理棟

磐梯朝日国立公園 小野川湖東岸野営場

決定

区域面積：5.0ha

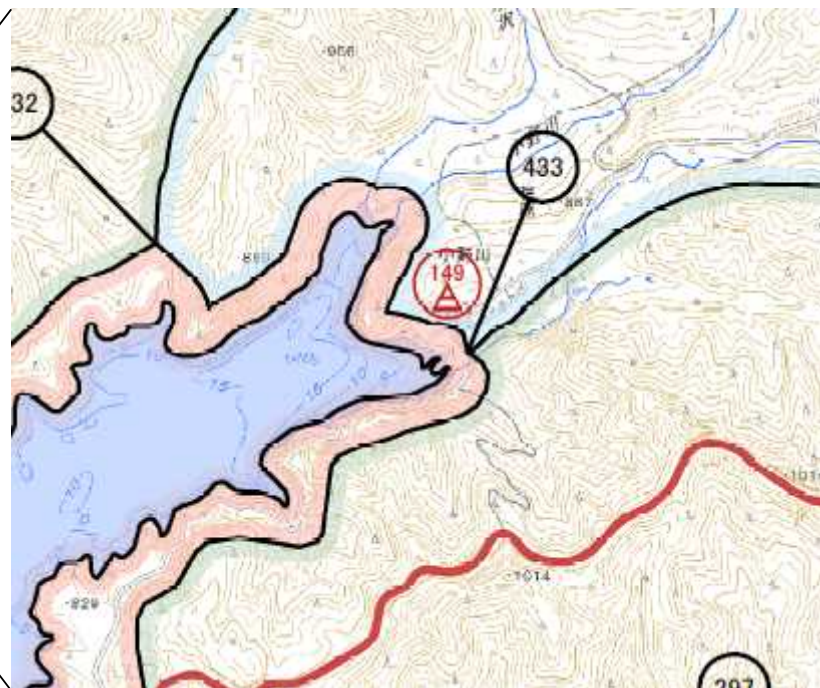
執行者(予定者)：民間

第1種特別地域、第2種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



小野川湖東岸野営場は、磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代地域）を特徴づける景観のひとつである小野川湖の東岸に位置する。当該地を拠点に、キャンプ、磐梯山又は吾妻山登山、周囲に点在する探勝路での自然散策、桧原湖、小野川湖及び秋元湖での釣り等の湖上アクティビティ等の多様な利用がなされている。

小野川湖東岸野営場決定区域図



事業規模

区域面積：5.0ha

最大宿泊者数:600人/日

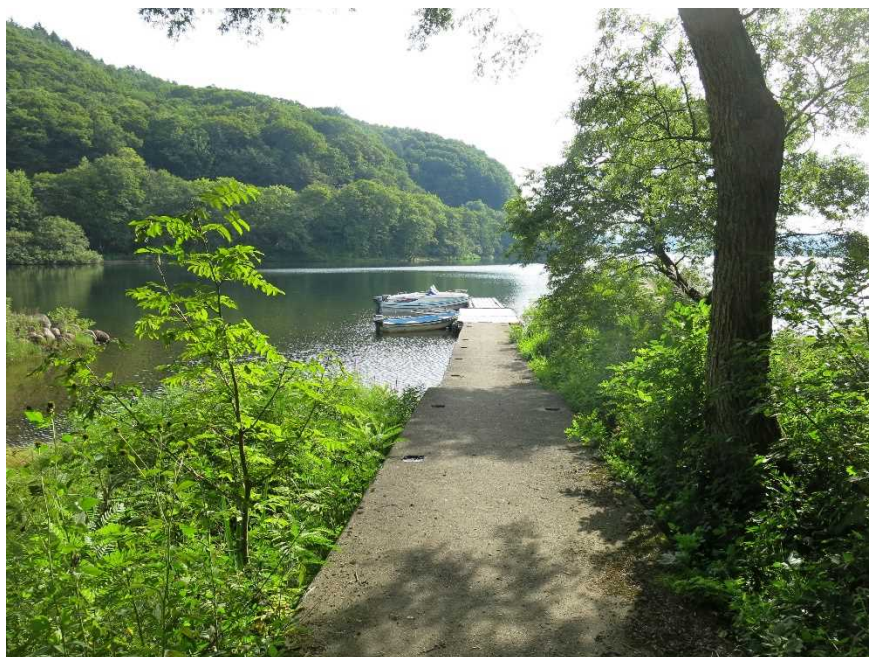


平成17年の公園計画変更の際に追加された利用計画に対し、既存施設を位置付けるもの。当該施設は、裏磐梯地域における多様な公園利用の拠点として利用されており、これを適切に把握することは、公園利用者の安全かつ快適な利用に資するものである。よって、民間が整備した既設野営場2件の使用面積合計である5.0haを事業規模としている。

既存施設の把握（野営場）

執行者：民間

- 公園を安全かつ快適に利用するために必要な野営場等が整備されている。
(民間)



湖上へのアプローチ部



駐車スペース及び管理棟

日光国立公園 那須高原宿舎

変更

区域面積：33.1ha→34.3ha

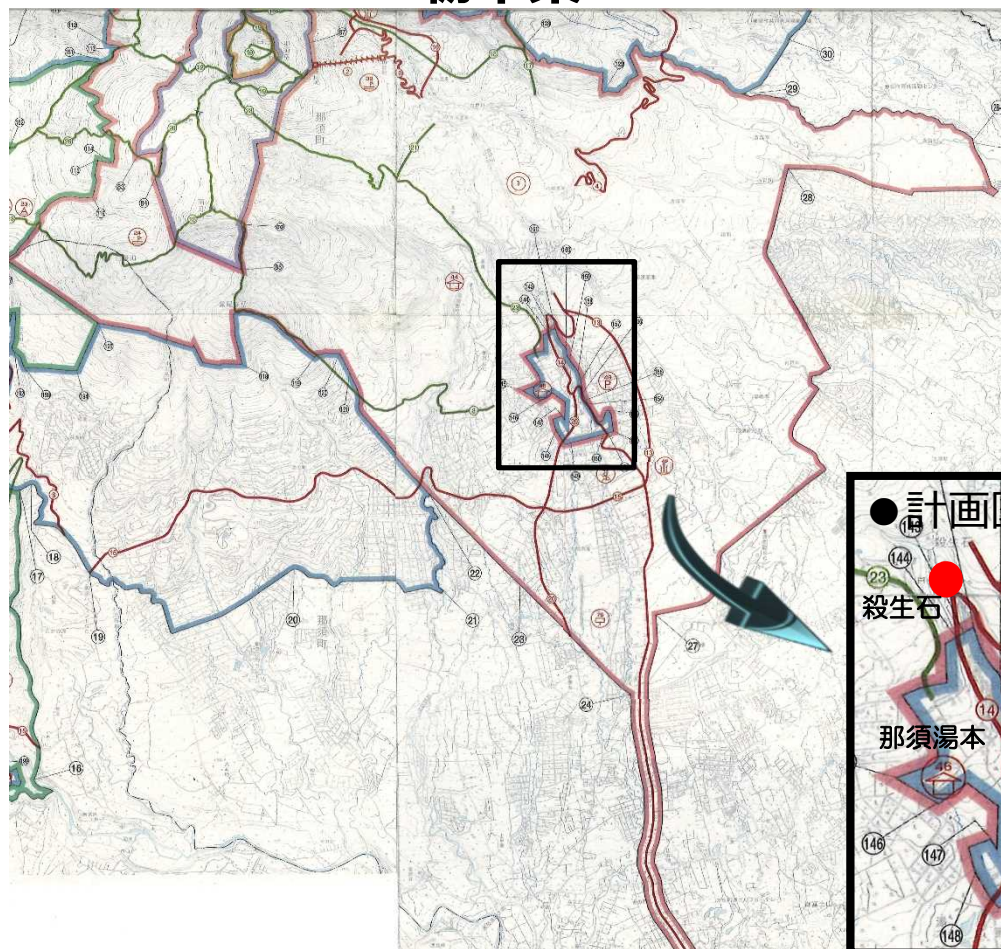
最大宿泊者数：2,650人→2,700人

執行者：那須町

第2種特別地域（所管地、公有地、私有地）

●位置図

栃木県

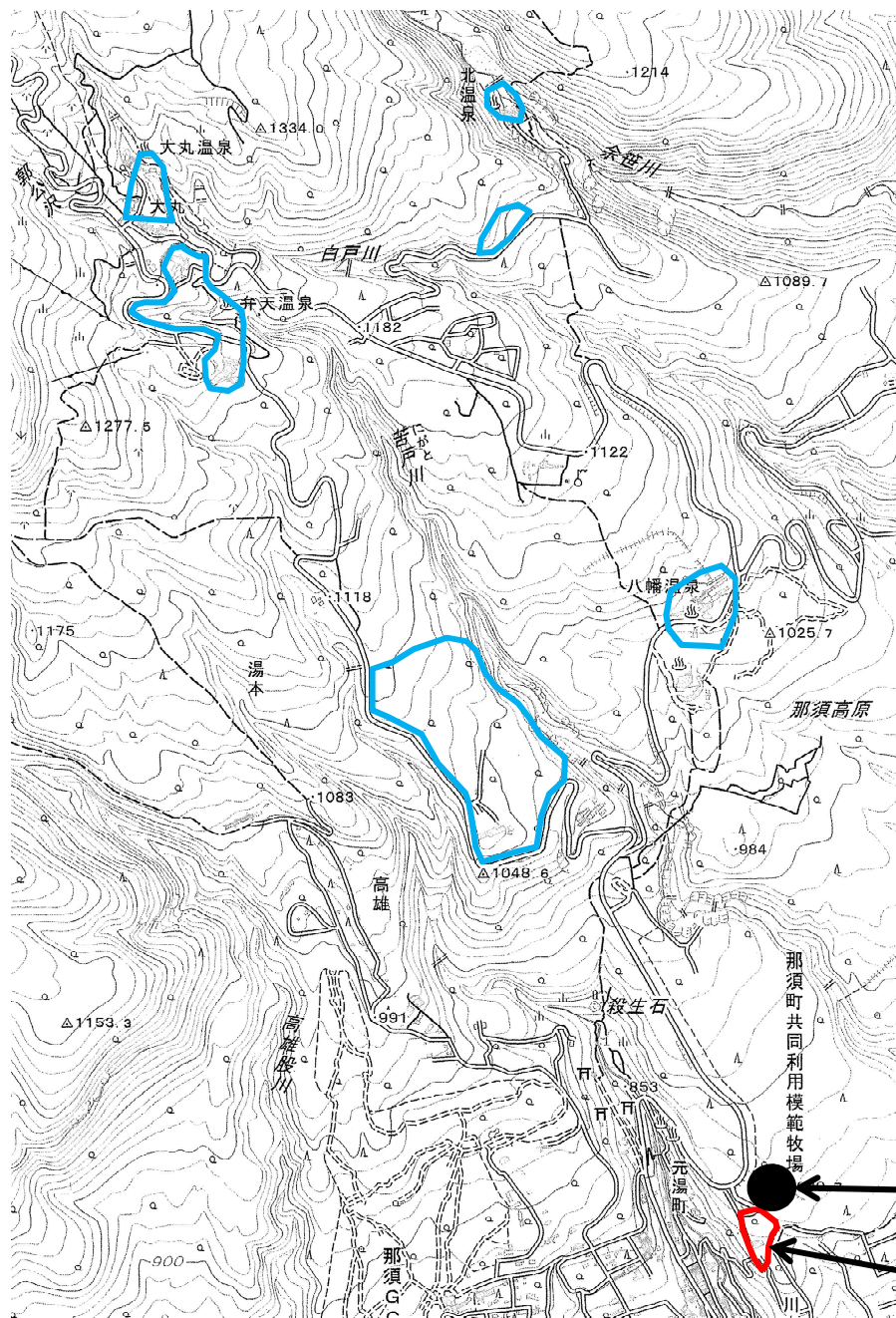


那須高原ビジターセンター

史跡
「殺生石」



- 那須高原集団施設地区の南端
- 那須高原ビジターセンターに近接
- 那須湯本温泉街にも近い



— **変更後 (追加区域)**
— **変更前 (現行区域)**

○那須高原集団施設地区は、那須火山東麓の緩傾斜地で、那須甲子地区の公園利用上の主要動線となっている2本の道路が通っており、那須湯本地区等の主要利用拠点とも近接している。

○地区の北部は「那須平成の森」として自然環境の保全を図りつつ、自然観察や自然体験の場として活用されている。

○那須高原宿舎が点在する地区の南部は温泉利用を中心とした滞在拠点や自然探勝歩道等が整備されている。

事業規模

区域面積 : 33.1ha → 34.3ha

最大宿泊者数 : 2,650人 → 2,700人

那須高原ビジターセンター

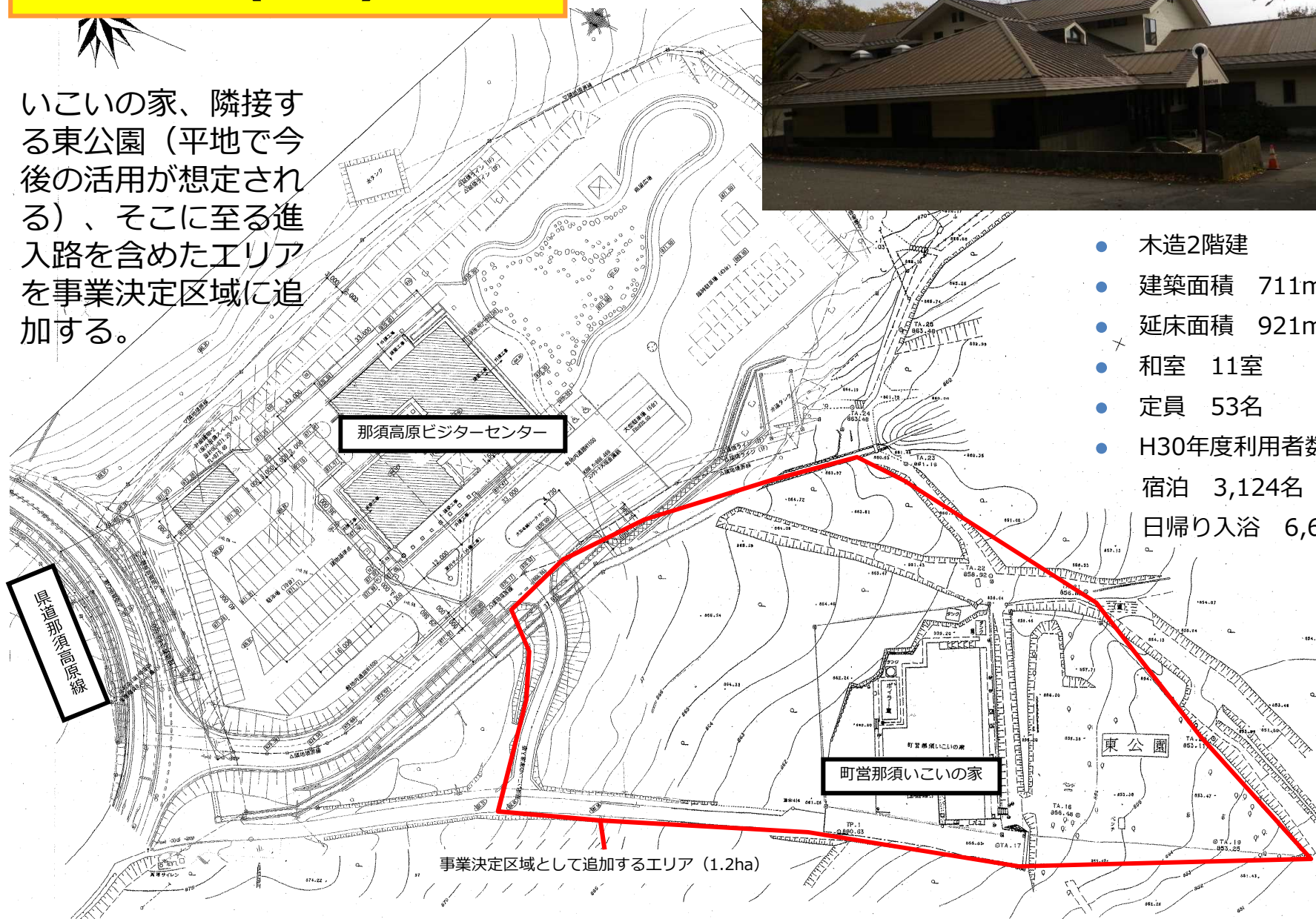
既存宿舎 (那須町)

既存施設(宿舎)の把握

いこいの家、隣接する東公園（平地で今後の活用が想定される）、そこに至る進入路を含めたエリアを事業決定区域に追加する。



- 木造2階建
- 建築面積 711㎡
- 延床面積 921㎡
- 和室 11室
- 定員 53名
- H30年度利用者数
 宿泊 3,124名
 日帰り入浴 6,653名



上信越高原国立公園 谷川岳園地

変更

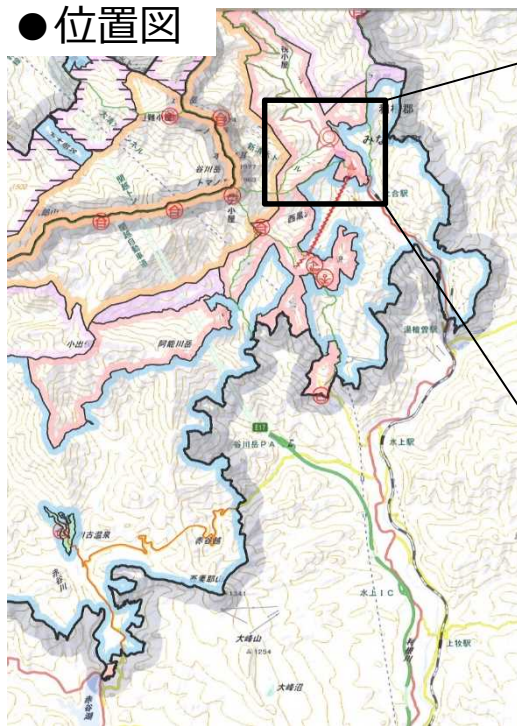
区域面積：2200m²→2ha

執行者（予定者）：

群馬県、みなかみ町

第2種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



一ノ倉沢
（既決定箇所）

土合



既設園地



町営駐車場

○谷川岳集団施設地区の主要な展望地点である一ノ倉沢に加え、その入口であり現在環境省がインフォメーションセンターを建設している土合にある町営駐車場及び県の園地を事業として把握するもの。町営駐車場は谷川岳ロープウェイで谷川岳へ向かう利用客や、徒歩で一ノ倉沢へ向かう利用客に利用されている。

谷川岳園地決定区域図

事業規模

区域面積：2200m²→2ha



— 変更後
— 変更前 (現行区域)

②谷川岳休憩所

- 谷川岳集団施設地区の拠点である土合に、県が管理する園地及びみなかみ町が昭和54年に整備した駐車場を公園事業施設として把握する。
- ①園地は開山祭などが行われる広場となっており、主に一ノ倉沢方面へのトレッキングルートを周回する場合の終点として利用されてきた。
- ②駐車場は、ロープウェイ駅の駐車場が満車となる時期のみ利用されてきた。
- ③駐車場の一角に谷川岳インフォメーションセンターを環境省が建設中である。

谷川岳インフォメーションセンター 建築に伴う再整備

執行者（予定）：群馬県、
みなかみ町

- 谷川岳集団施設地区の入口に環境省が谷川岳インフォメーションセンターを建設中。
- これに合わせて、町が隣接する既存の町営駐車場の再整備を予定しており、今回園地事業として把握するもの。



- ・現在は一ノ倉沢方面へのトレッキング利用者の多くがロープウェイ駅の駐車場を利用しているが、本園地の駐車場を起点として既存園地から直接歩道に入ることが可能。
- ・ロープウェイ駅に向かう路線バスの停留所が設置される予定。さらにマイカー規制区間で運行されている無料電気バスの発着地点となることも期待される。